

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和 6 年 6 月 1 日現在)

1. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

2. 一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

3. リフィル処方箋について

- ・ 当院では患者さまの状態に応じ、28日以上長期の処方を行うことが可能です。
- ・ リフィル処方箋を発行することが可能です。

4. 医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

夜間・早朝等加算について

土曜日の午後に診療の受付をされた患者さまは、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき50点の『夜間・早朝等加算』が初・再診料に加算されます。この為、1割負担で50円、3割負担で150円の加算がされますので予めご了承ください。

- 平日 午後6時以降
- 土曜日 午後2時～午後6時

5. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております。

届出事項	受理番号	算定開始年月日
ニコチン依存症管理料	第295758号	平成29年7月1日
がん治療連携指導料	第231948号	平成23年7月1日
H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	第262818号	平成26年4月1日
CT撮影及びMRI撮影	第247895号	平成24年6月1日
酸素の購入価格の届出	第566378号	平成31年4月1日

6. 保険外負担に関する事項

当院では、証明書・診断書などにつきまして、実費のご負担をお願いしております。

◆ 診断書・証明書料、及びX線画像等複写

保険会社診断書	1通	5,500円	各種証明書	1通	2,200円
当院発行診断書	1通	3,300～5,500円	健診結果表（再発行）	1通	2,200円
その他診断書	1通	3,300円	健康診断領収証（再発行）	1通	1,100円
X線・CT・MR画像複写（CD-R）	1枚	1,100円	※健康診断画像は、年度ごとに1枚にまとめます。		

◆ その他保険外負担に係る費用

医師相談料	1回	3,300～5,500円	診察券再発行料	1枚	0円
-------	----	--------------	---------	----	----

※表示の金額は税別です。ご請求時には消費税を加算させていただきます。

※ご不明な点は、受付にてお尋ねください。

7. ニコチン依存症管理料に係る院内揭示

担当医師：田畑 博嗣

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています（完全予約制）。算定対象となる患者さまは、次の全てに該当する方であって、医師がニコチン依存症の管理が必要であると認めた方に限ります。

(ア) 「禁煙治療のための標準手順書」に記載されているニコチン依存症に係るスクリーニングテスト（TDS）で、ニコチン依存症と診断されたものであること。

(イ) 35歳以上の者については、1日の喫煙本数に喫煙年数を乗じて得た数が200以上であるものであること。

(ウ) 直ちに禁煙することを希望している患者であって、「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意しているものであること。